

**災害時の施設利用に関する
運営マニュアル
(ひな型)**

平成24年9月

災害時の施設利用に関する運営フロー

災害発生

【直ちに参集】 3 P

- ・区から活用要請があった場合
- ・震度5強の地震発生

【安全点検等】 3 P

- ・施設での受入れが可能か？
- ・ライフラインの状況等を確認

【開設】 3～4 P

- ・遺体安置所、資機材保管場所、避難者収容施設等の場合は、区役所からすべて指示を受ける。
- ・帰宅困難者一時滞在施設として開設する場合は下記の要領

※詳細は、別紙「帰宅支援システム行政管理者マニュアル」

① 管理サイトへアクセス

<http://www.city.yokohama.lg.jp/m-admin/>

② ID・PWを入力

③ 施設情報の編集

・状況を選択

準備中

受入可

受入不可



提供サービスを選択

・水道水
・トイレ
・クラッカー等

地図のアイコンが隠れます

■ 可能な範囲で、施設情報の更新をお願いします。

・状況を更新

受入可

満員

・アルミブランケット
・毛布
・情報提供等

・連絡事項（行政との連絡手段）

・提供サービスの追加

例

施設 → 横浜市 : 毛布が〇〇枚足りません。

横浜市 → 施設 : ××時に配送の予定です。

目 次

開設準備

- 1 施設への参集及び安全点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3

開 設

- 1 開 設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 2 避難者の受入確認と報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 3 施設で提供するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 6

運 営

- 1 情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 7
- 2 備蓄物資等の配布 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 8

閉 鎖

- 1 一時滞在施設の閉鎖・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 9

様式集

趣旨

豪雨や地震などの異常な自然現象に起因するもの、並びに異常な自然現象以外に起因する大規模な火災若しくは爆発及びその他の大規模な事故等が発生した場合（以下「災害時等」という。）で、かつ横浜市内において避難場所や災害対応のための拠点等が必要な場合は、横浜市防災計画（震災対策編、都市災害対策編、風水害対策編）に定められた活動に加え、戸塚区長（以下「甲」という。）と区民利用施設の管理運営者（以下「乙」という。）が締結した「災害時等における施設利用の協力に関する協定」（以下「協定」という。）に基づき、円滑な対応を実施します。本マニュアルでは、甲若しくは甲が許可する者又は乙自らが、乙の施設を活用して円滑な対応をするために必要な事項を定めます。

開設準備

1 施設への参集及び安全点検等

- (1) 自宅が倒壊した避難者、帰宅困難者等の一時滞在施設、及び横浜市災害対策本部の活動拠点、並びに遺体安置所、資機材保管場所等として利用する必要があるときは、甲が協定に基づき乙に対して協力を要請します。
ただし、休館日や開館時間外に横浜市内のいずれかの地域で震度5強以上の地震が発生した場合については、甲から要請があったものとみなして、直ちに乙が施設に参集します。
- (2) 建物の被災状況、施設の被災状況を確認し、使用の可否を確認します。
- (3) ライフライン（電気、ガス、上下水道、電話）の使用の可否を確認します。
- (4) (2)(3)及び甲から要請された対応の可否や避難者・帰宅困難者の受入可能人数を甲へ報告します。

開設

1 開設

- (1) 甲と乙が必要事項を協議のうえ開設します。
ただし、甲乙協議の暇がない場合で、かつ乙が必要と判断した場合は乙の判断により開設します。
- (2) 避難者、帰宅困難者等が利用を開始したときは、区災害対策本部に報告を行います。（電話、メール等）
- (3) 開設は原則として乙が行います。
- (4) 運営は原則として施設職員が行いますが、状況により区職員の応援が必要な場合は甲に要請します。
- (5) 帰宅困難者施設としての準備が完了した場合は、別紙の要領に基づき、帰宅支援システムの入力を行います。
- (6) 乙は、条件等を記載した掲示物を施設内外に掲示します。※下記参照
- (7) 運営本部及び職員休憩用として会議室を確保します。
- (8) 甲との通信手段は、固定電話（災害時優先電話）、インターネット、連絡員等で行います。
- (9) 対応状況を時系列で記録します。

【掲示物の例】

お知らせ

※施設として開設しました。

- ・提供できるのは、水道水、トイレです。
- ・施設閉鎖の予定時間は午前〇〇時です。

施設名

開 設

2 避難者の受入確認と報告

- (1) 原則として別添状況報告書（1又は2）を使用して甲へ避難者数等必要事項を報告します。
電話報告の場合は866-8415、停電時は866-8410（地域振興課長席）
- (2) 避難者数が施設の受入可能人数を超える恐れがある場合は、乙自らが入場制限等の対応を行うとともに、対応を甲と協議します。
- (3) 入場制限の掲示物を施設の入り口付近に掲示します。※下記参照
- (4) 避難者一人当りのスペースは概ね2㎡を目安とします。

【掲示物の例】

お知らせ

- ・この施設は満員となりましたので、受け入れできません。
- ・最寄りの一時的滞在施設は〇〇ですので、こちらをご利用ください。

施設名

3 施設で提供するもの

- (1) 避難者には、水道水とトイレの提供を基本とします。
- (2) 簡易食料、飲料水、アルミブランケット等は、必要に応じて避難者に配布します。（全員に配布できない場合は、幼児、高齢者、障害者、体調不良者等を優先して配布します）

運 営

1 情報提供

- (1) 乙は、必要に応じて周辺地域の被害状況や近隣駅の運行再開情報などの情報収集を行います。
- (2) 乙は、テレビ、ラジオ等で上記情報等を、口頭・掲示板等により避難者、通行人、近隣者に提供します。
- (3) 原則として男女別に休憩スペースを指定します。

2 備蓄物資等の配布

- (1) アルミブランケットやトイレパック等の配布が必要になった場合は配布します。
- (2) 全員に配布できない場合は、幼児、高齢者、障害者、体調不良者等に優先して配布します。
- (3) 備蓄物資が不足するときは甲へ要請します。

閉 鎖

1 閉 鎖

(1) 一時滞在施設として開設した場合は、一晩経過した時点で公共交通機関（電車・バス等）の情報や、他の避難所情報などを一時滞在者へ伝えたいうえで、閉鎖準備をします。

なお、横浜市災害対策本部の活動拠点、並びに遺体安置所、資機材保管場所等として開設している場合は、甲からの要請後に施設の閉鎖を準備します。

(2) 一時滞在者、避難者に対しては、事前に閉鎖予定時間（時期）などを告げます。

(3) 閉鎖準備の状況を甲へ連絡します。

(4) 避難者が全員退去したことを確認した後、施設を閉鎖し区本部へ報告します。（電話、報告書）

状況報告書 1

施設名 (TEL 等連絡先)	報告日時	報告者
()		

1 一時滞在施設開設状況

<input type="checkbox"/> 避難所を開設しました。開設日時は 年 月 日 時 分です。	
<input type="checkbox"/> 避難所開設事由	<input type="checkbox"/> 施設職員による自主開設 <input type="checkbox"/> 区本部からの避難所開設の指示 <input type="checkbox"/> その他

2 避難者数

3 必要な応援・物資等

4 その他報告事項

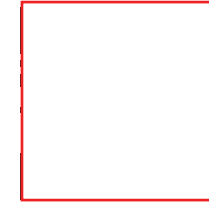
帰宅困難者支援マップ 施設管理者マニュアル

【別添】画面例

ログイン

管理サイト:

へアクセスしログイン画面を表示します。



管理サイトQRコード

横浜帰宅支援マップ

■ログイン■

ユーザID

パスワード

ログイン

横浜市

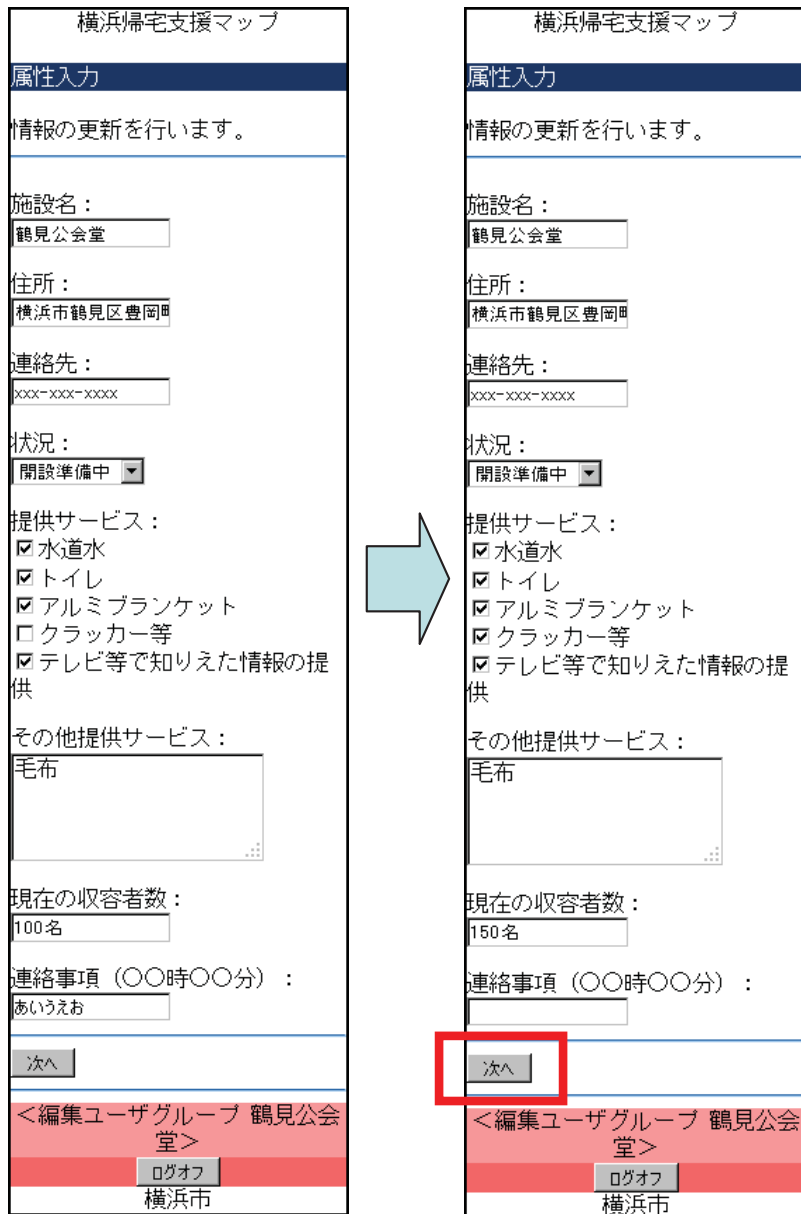
ログイン画面にて、

ユーザID :

パスワード :

を入力しログインします。

施設情報の編集



横浜帰宅支援マップ

属性入力

情報の更新を行います。

施設名：
鶴見公会堂

住所：
横浜市鶴見区豊岡

連絡先：
xxx-xxx-xxxx

状況：
開設準備中

提供サービス：
 水道水
 トイレ
 アルミブランケット
 クラッカー等
 テレビ等で知りえた情報の提供

その他提供サービス：
毛布

現在の収容者数：
100名

連絡事項（〇〇時〇〇分）：
あいうえお

次へ

<編集ユーザグループ 鶴見公会堂>
ログオフ
横浜市

横浜帰宅支援マップ

属性入力

情報の更新を行います。

施設名：
鶴見公会堂

住所：
横浜市鶴見区豊岡

連絡先：
xxx-xxx-xxxx

状況：
開設準備中

提供サービス：
 水道水
 トイレ
 アルミブランケット
 クラッカー等
 テレビ等で知りえた情報の提供

その他提供サービス：
毛布

現在の収容者数：
150名

連絡事項（〇〇時〇〇分）：

次へ

<編集ユーザグループ 鶴見公会堂>
ログオフ
横浜市

施設情報として

- ・施設名
- ・住所
- ・連絡先
- ・状況（安全確認中、受入可、満員、受入不可能）
- ・提供サービス（選択式）
- ・その他提供サービス（記入式）
- ・現在の収容者数
- ・連絡事項

の更新が可能です。

情報の更新を行ったら「次へ」をクリックします。

編集内容の更新

横浜帰宅支援マップ

属性入力

情報の更新を行います。

施設名：
鶴見公会堂

住所：
横浜市鶴見区豊岡町

連絡先：
xxx-xxx-xxxx

状況：
開設準備中

提供サービス：
 水道水
 トイレ
 アルミブランケット
 クラッカー等
 テレビ等で知りえた情報の提供

その他提供サービス：
毛布

現在の収容者数：
150名

連絡事項（〇〇時〇〇分）：
次へ

<編集ユーザグループ 鶴見公会堂>
ログオフ
横浜市



横浜帰宅支援マップ

属性入力確認

施設名：
鶴見公会堂

住所：
横浜市鶴見区豊岡町2-1フーガ
16・7階

連絡先：
xxx-xxx-xxxx

状況：
開設準備中

提供サービス：
水道水
トイレ
アルミブランケット
クラッカー等
テレビ等で知りえた情報の提供

その他提供サービス：
毛布

現在の収容者数：
150名

連絡事項（〇〇時〇〇分）：

更新 キャンセル

<編集ユーザグループ 鶴見公会堂>
ログオフ
横浜市



横浜帰宅支援マップ

更新が完了しました。

登録終了

引き続き登録を行う場合は、こちらを選択してください。

引き続き登録

<編集ユーザグループ 鶴見公会堂>
ログオフ
横浜市

編集内容確認後、

問題なければ「更新」ボタンをクリックすることで情報が更新されます。

引き続き編集を行う場合には「引き続き登録」ボタンをクリックすることで、再度編集を行うことが可能です。

間違いがあった場合「キャンセル」ボタンをクリックすると、前の画面（編集画面）に戻ります。

編集をキャンセルしたい場合は「ログオフ」ボタンをクリックします。

施設情報の一般公開サイトでの表示について

横浜帰宅支援マップ

属性入力

情報の更新を行います。

施設名：
鶴見公会堂

住所：
横浜市鶴見区豊岡町

連絡先：
xxx-xxx-xxxx

状況：

管理サイトにて更新した情報が、公開サイトへ反映されます。

クラッカー等
 テレビ等で知りえた情報の提供

その他提供サービス：
毛布

現在の収容者数：
150名

連絡事項 (〇〇時〇〇分)：
次へ

<編集ユーザーグループ 鶴見公会堂>
ログアウト
横浜市



一般公開サイトの情報表示サンプル

PCサイト

スマートフォンサイト

横浜市 行政地図情報提供システム
City of Yokohama

地図を表示

施設情報

施設名
住所
状況
開設準備中
提供サービス
水道水
トイレ
アルミブランケット
テレビ等で知りえた情報の提供
その他提供サービス
毛布

住所・施設を検索
例) 中区港町1-1 検索

情報表示 表示切替

以下の表示内容は旗の根元の部分における内容です。

同合せ窓ロー一覧

クリック地点の情報

帰宅困難者一時滞在施設

施設名: 鶴見公会堂
住所: 横浜市鶴見区豊岡町2-1フーガ1 6・7階
状況: 開設準備中
提供サービス: 水道水、トイレ、アルミブランケット、クラッカー等、テレビ等で知りえた情報の提供
その他の提供サービス: 毛布

横浜市 帰宅困難者支援システム

施設情報

施設名: 鶴見公会堂
住所: 横浜市鶴見区豊岡町2-1フーガ1 6・7階
状況: 開設準備中
提供サービス: 水道水、トイレ、アルミブランケット、テレビ等で知りえた情報の提供
その他提供サービス: 毛布
横浜市鶴見区豊岡町付近

周辺の施設を検索

寺谷2 鶴見中野 豊岡小 鶴見図書館

施設情報の編集では各種情報を更新可能ですが、一般公開サイト(PCサイト、スマートフォンサイト、携帯サイト)へ表示される項目は以下の5項目となっています。

- ・施設名
- ・住所
- ・状況
- ・提供サービス
- ・その他の提供サービス

なお、一般公開サイトへは

- ・「連絡先」
- ・「現在の収容者数」
- ・「連絡事項」

は表示されません。

施設情報の「連絡事項」項目について

施設管理者サイト

連絡事項 (〇〇時〇〇分) :
毛布が足りません。

次へ

<編集ユーザグループ 鶴見公会堂>
ログオフ
横浜市

連絡事項 (〇〇時〇〇分) :
〇〇時に配布します

次へ

<編集ユーザグループ 鶴見公会堂>
ログオフ
横浜市

行政側管理サイト

基本入力

属性入力

施設名 鶴見公会堂

住所 横浜市鶴見区豊岡町2-1フーガ1
6・7階

連絡先 XXX-XXX-XXXX

状況 開設準備中

水道水 トイレ アルミブランケット

提供サービス クラッカー等 テレビ等で知れた情報の提供

その他提供サービス 毛布

現在の収容者数 150名

連絡事項 (〇〇時〇〇分) 毛布が足りません。

数

連絡事項 (〇〇時〇〇分) 〇〇時に配布します。

施設情報の編集で

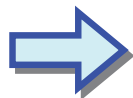
・「連絡事項」
を登録することで、施設から
行政へ連絡を取ることが
可能です。

行政からも連絡事項が編集可能
であるため、相互に連絡を取り
合う手段として活用可能です。

「帰宅困難者支援マップ」

システム

公開サイトイメージ



説明

地図画面で、アイコンをタップ(クリック)すると、詳細な情報が表示されます。

また、地図画面をフリック(ドラッグ)することで、地図の移動が可能です。

サイトの全体構成

帰宅困難者支援システム

管理サイト



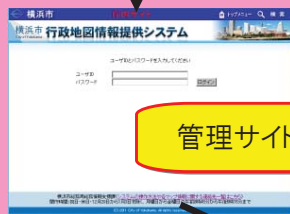
行政職員



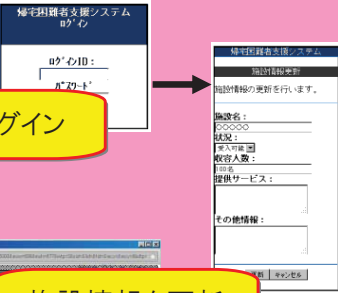
民間事業者



公共施設管理者



管理サイトへログイン



施設情報を更新



データ連携

データ連携

行政地図情報提供システム(PCサイト)



わいわい防災マップ

わいわい防災マップに「帰宅困難者一時滞在施設」レイヤとして追加。

市民向け公開サイト(携帯電話、スマートフォン版)

